

氏名	にし ざと き こう 西 里 喜 行
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	論 文 博 第 468 号
学位授与の日付	平 成 16 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	清 末 中 琉 日 関 係 史 の 研 究 ——琉球所属問題始末——

論文調査委員 (主 査) 教授 夫 馬 進 教授 杉 山 正 明 教授 紀 平 英 作

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、アヘン戦争前後から日清戦争に至る琉球「所属」問題（正確には「主権」問題）の展開過程を中心に据えて、中琉日関係史の諸相とその変容過程の特質を、既知の史料の再検討と近年発掘された新史料に基づいて考察したものである。「序言」「結語」を除き、「緒論」と四編から構成されている。まず、「序言」では、本論文の視点と対象、課題と構成が示される。従来、琉球「所属」問題は清末の日中関係史の中に押し込められてきたが、欧米の外圧を背景とした中琉日関係の再編成過程の問題として位置づけ直し、再編成の各段階での琉球の「主権」問題はどのように処理されたのかという視点から、各編の課題を設定している。次いで、「緒論」では、先行研究を踏まえて東アジアの伝統的国際秩序の特徴を概括し、アヘン戦争から日清戦争に至る再編成過程を五つの時期に区分した上で、各時期の中琉日関係史、なかでも琉球「所属」に関わる諸論点を提起している。

第一編「アヘン戦争前後の国際秩序と琉球王国」には、伝統的国際秩序の変容と琉球王国の対応の特徴を検証するために、三つの章と附章Ⅰが配置される。

第一章「冊封進貢体制の動揺とその諸契機—嘉慶・道光期の中琉関係を中心に—」では、嘉慶・道光期の冊封進貢体制が体制維持のリスク（進貢船・接貢船の遭難事故等）とコスト（冊封のための経費等）の増大によって内部から動揺し始め、アヘン戦争の前後には、琉球の戦略的位置に注目したイギリス艦船が来航して体制の動揺を増幅させ、アヘン戦争後の福州開港を契機に、清国と琉球の宗属関係も変容を迫られたことを、内外の新史料等をも活用しながら検証している。

第二章「アヘン戦争後の外圧と琉球問題—道光・咸豊期の琉球所属問題を中心に—」では、英仏米艦船の来航に対する中琉日三国の認識と対応を論ずる。従来、英仏米の琉球来航は日本開国の一階梯、あるいは琉球王国末期の対外関係として論及されてきたが、ここでは、従来注目されることの少なかった『琉球秘策』などの同時代史料にもとづいて、琉球「所属」問題をめぐる英仏米当局と中琉日三国の認識及び対応を検証し、薩摩藩は秘かに琉球を西洋貿易の拠点とする構想を提起して琉球処分に着手したこと、清国の広東当局は琉球の日中両国への両属の歴史と現状に対する認識を深めたこと、イギリスは琉球を清国の版図とは認めずと明言したが、清国の明確な反論は確認されないこと等の論点を提示している。

第三章「ロバート・バウン号事件とその周辺—冊封進貢体制の試練—」では、従来、苦力貿易あるいは海賊問題の一環として言及されてきたロバート・バウン号事件を、咸豊期の冊封進貢体制の機能を検証するテストケースとして取り上げ、中国人苦力の反乱を起点として中琉日三国と米英を巻き込んだバウン号事件の全貌を関係各国の同時代史料にもとづいて初めて解明し、若干の論点を提示する。即ち、英米側は琉球の「主権」を眼中に置かず、苦力の捕縛作戦を傍若無人に展開し、琉球は英米の武力を恐れて「主権」侵犯に抗議せず、苦力護送計画を暫く中止し、薩摩藩もこれを追認したこと、清国は米英の苦力貿易を糾弾したこと等の論点である。

附章Ⅰ「琉球王国末期の内政と外交」では、咸豊・同治期の薩琉関係と中琉関係に内在する問題が検証され、若干の論点が提示される。

第二編「中琉日関係の再編成期における琉球問題」では、日清の国交樹立を契機に、中琉日関係が再編成される過程で、

琉球の位置がどのように変化していくのかという視点から、琉球の「主権」問題の内実が解明される。

第一章「日清外交の基調と廃琉置県処分」では、日清修好条規締結以後の両国の外交基調と琉球の「主権」問題との関わり方を視野に入れて、台湾出兵・廃琉置県をめぐる中琉日関係を再検討し、新たな独自の論点を提示している。即ち、清国は日清修好条規を70～80年代の対日外交の基調として位置づけ、台湾・琉球問題を修好条規の枠内で解決する方針を堅持し、廃琉置県の直後に琉球＝日清両属論を公認したこと、日本は清国に対しては台湾＝無主地論を、琉球に対しては琉球＝日本専属論を主張し、台湾出兵・廃琉置県を強行したが、日清提携論の立場から異議を唱える潮流も存在したこと、琉球は日清を「父母の国」とする両属論を強調しながらも、台湾出兵に反対し琉球の自己決定権への干渉に抵抗したこと等の諸論点である。

第二章「日清両国の琉球分割交渉とその周辺」では、従来、日中関係史の枠組みの中で論じられてきた「分島問題」を中琉日関係史の中に位置づけ、琉球分割構想が提起され日清交渉を経て妥結に至るまでの経緯と、一旦妥結した琉球分割条約が調印されず廃案となった経緯を、近年発掘された新史料をも活用して再検討し、独自の新たな論点を提示している。即ち、琉球復活か日清提携かをめぐって、竹添と李鴻章及び琉球人の向徳宏が水面下で個別に接触したこと、日本側の「分島改約」案にもとづく日清交渉を経て分割条約が妥結するまでの間、琉球人は清国当局に救国請願を繰り返したこと、琉球分割案に反対する向徳宏の直訴を受けた李鴻章が条約の調印延期を主張したのを契機に、清国官僚層の間で調印可否論争が展開されたこと、調印反対論と即時調印論が対立する中で、調印阻止のための琉球人林世功の自決事件に衝撃を受けた清国当局は調印を見合わせたこと、等々の論点である。

第三章「琉球分割条約廃案後の日清外交と琉球問題」では、琉球分割条約の調印が回避された81年前半から日清戦争に至る時期の日清外交の展開過程を、琉球問題を中心に据えて再検討し、従来の琉球問題自然消滅論（立ち消え論）の虚構性を明示する新たな史実と論点を提示している。即ち、琉球分割条約廃案後の81年後半以降も、日本側は主導的に清国へ働きかけて条約復活交渉を開始したこと、李鴻章・竹添会談で条約復活のための諸条件が検討され、復活の可能性が高まった82年前半に、天津・北京へ潜入した亡命琉球人の毛鳳来は琉球側の総意を代表して清国当局へ琉球の全面復旧を請願したこと、李鴻章は条約復活に前向きな態度を表明したものの、復活反対の琉球人を説得できず、日清再交渉は挫折したこと、日清はその後も琉球問題と朝鮮問題を二大懸案として位置づけたこと、等々の論点である。

第三編「清国外交官の対日観・対日論策と琉球問題」では、70～80年代の日清関係について、歴史的現実とは異なる選択肢を提示した清国外交官の対日観・対日論策とその琉球問題認識の特徴を、近年発掘された新史料をも活用して再検討する。

第一章「郭嵩燾の琉球自立＝独立論とその周辺」では、従来注目されることのなかった郭嵩燾の琉球論策の内容を紹介し、その中心的論点を、①琉球問題を万国公法の理念にもとづいて処理する、②日清両国と欧米各国の駐日公使による国際会議を召集して協議する、③琉球の日清への朝貢を免除し、その自立＝独立を国際的に保障する、の三点に要約する。

第二章「黄遵憲の〈流求歌〉とその周辺」では、従来、琉球問題との関わりにおいて注目されることの少なかった黄遵憲の長編叙事詩「流求歌」の訳注を試み、創作の背景や内容（琉球認識や日本観）等について若干の論点を提示する。

第三章の「黎庶昌の対日外交論策とその周辺」では、従来、対日強硬外交論者としての側面が強調されがちであった第二・四代駐日公使黎庶昌の外交論策を、近年発掘・収集された新史料を踏まえつつ、興亜論・日清提携論との関わりにおいて再検討し、その歴史的意義を論ずる。日本国内の日清提携論者との接触・交流を通じて日本認識を深めた黎庶昌が、公使離任の直前に琉球放棄を前提とした新たな日清同盟条約の締結を提案したことは、現実の中琉日関係史とは異なる展望を示すもう一つの選択肢であった、と評価している。

附章Ⅱ「王韜と循環日報について」では、清末の知識人とジャーナリズムが東西関係や中琉日関係に於いて、どのような位置を占め、どのような役割を果たしたのかという視点から、創生期の清国メディアを代表する王韜の循環日報に注目し、主に中琉日関係の研究における循環日報の同時代史料としての重要性を指摘する。

第四編「清末ジャーナリズムの国際認識と琉球問題」では、19世紀70年代以後の琉球問題の展開過程が清国メディアの創生期と重なることに注目し、論者が10余年の間に収集し得た清末の新聞雑誌（循環日報・申報・万国公報・益聞録）の内容分析を踏まえ、且つ琉球問題の展開過程を五つの時期に区分した上で、以上の四紙誌に反映された各時期の琉球問題の諸相と琉球認識・国際認識の特徴を提示する。

第一章「清末ジャーナリズムの琉球問題報道と論評（Ⅰ）—台湾事件から廢琉置県まで—」では、琉球問題の第一段階から第三段階までの報道・論評の特徴と若干の論点が提示される。すなわち、清国ジャーナリズムは廢琉置県の前後から琉球問題を系統的に論評し始めたが、琉球人民の意思、希望、動向に則して廢琉置県の正当性に疑問を投げかけた循環日報の論評には、民族自決権の承認に通ずる論理が内包されていること、等々の論点を示している。

第二章「清末ジャーナリズムの琉球問題報道と論評（Ⅱ）—琉球分割交渉の前後—」では、第四段階の報道と論評の特質と若干の論点が提示される。即ち、第四段階の報道・論評の主要テーマは、①グラントの調停、②日清の直接交渉、③日清露三国関係、④興亜会関係に集約されること、④については、日清提携・アジア連合を志向する結社と受け止めて好意的に報道しつつも、他方で、興亜会会員らが琉球問題を回避したり小事とみなして日清提携のみを強調することに不信感を表明し、日清提携のためには琉球返還が必要であって、琉球問題は決して小事ではないと強調していること、等々の論点である。

第三章「清末ジャーナリズムの琉球問題報道と論評（Ⅲ）—日清再交渉の時期—」では、第五段階の報道・論評を検証し、若干の論点が提示される。即ち、日清再交渉期の清国メディアの関心は①日清再交渉の顛末、②日清開戦の準備状況、③琉球人の動向の三点に向けられたこと、③については、林世功の自決事件から一年以上も後の82年初頭に至って「琉臣殉義事件」を報道し、「琉臣の忠心義気」を賞賛したものの、まもなく「殉義」の事実を否定する情報を掲載するなど、日本発の情報源に制約されて必ずしも正確な認識を提示し得なかったこと、等々の論点である。

最後に「結語」では、アヘン戦争から日清戦争に至る東アジア国際秩序の再編成期において琉球の「所属」問題に関わった日本・清国・琉球及び欧米列強の対応の特徴を、通説との関連をも視野の中に入れながら補足的に総括し、特記すべき論点を提起するとともに、「所属」問題の浮上から「決着」までの時期全体を「広義の琉球処分」の時期とみなす立場から、新たな琉球処分論の枠組みをも提示している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、日本史でいう「琉球処分問題」をめぐって、清、琉球、日本の三国及び欧米列強がどのような主張をし、どのように主張を変え、実際に何を行ったのか、この問題を克明に追ったものである。

「琉球国」は17世紀に入る頃までは日本の支配下に入らぬ一国をなす一方、中国明朝には朝貢を続けてその冊封を受けるという属国であった。1609年の「島津の侵攻」は、この琉球国の国際的な位置を大きく変化させ、これ以後、薩摩藩及び江戸幕府の実質的な支配下に入ることになる。ところが琉球国はこの事実を中国明朝・清朝に対してはひた隠しにし、これによって清末、日本に即して言えば江戸末期にいたるまで、清朝とは一貫して朝貢・冊封関係を持つ属国であり続けた。このように一方では日本の幕藩体制の一環に組みこまれながら、一方では清朝の属国でもある琉球国について、「日清両属」の関係にあったと一般に表現され、近年の日本史学界では「幕藩体制の中の異国」などと表現される。ところが19世紀中葉以降、東アジアの国際秩序は欧米列強の進出を直接の契機として大きく変動するにしたがい、琉球は「日清両属」という曖昧な所属形態を維持できなくなってしまう。「琉球所属問題」は幕末に生まれ、1894年の日清戦争によってようやく決着を見る、とするのが論者の大まかな見取り図である。

本論には数多くの創見が示されているが、その中でまずもって挙げるべきは、いわゆる「琉球処分」の時期設定を、これまでの通説を批判しつつ大きく書き換えた点にあらう。従来、「琉球処分」といえば、明治政府が「琉球国」を廢して「琉球藩」を置いた1872年（明治5年）あるいはその前後に始まり、そして清朝政府との間で琉球を分割せんとする交渉が挫折する1880年（明治13年）あるいはその前後に終わったとするのが通説であったが、論者は「琉球処分」の始まりを1840年のアヘン戦争に、そしてその終わりを1894年の日清戦争に設定する。たしかに論者が紹介する幕末期薩摩藩の儒学者であった五代直左衛門は、1844年におきたフランス船の琉球来航、貿易の要求を契機として書かれた『琉球秘策』において、すでに「琉球ノ処分」と称している。五代が抱えた問題は、東アジアにおける国際秩序の大きな変動のなかで、薩摩藩は「琉球をどのように処置すればよいのか」という問題であり、これはその後、明治政府が抱えたものと質的に全く同じものであった。江戸幕府も同じ時期、新しい情勢の中で「琉球をどのように処置したらいいのか」、を思案していた。また「琉球処分問題」は琉球分割の交渉が挫折した後も、長く尾を曳き続ける。とすれば、論者が本論において初めて示した時代設定は、きわめて説得力に富むものと言うことができるし、これによって「琉球処分」を従来よりもはるかに広いパースペクティブのなか

で、より正確に位置づけるようになったと言ってよい。

このようなパースペクティブを獲得することによって、論者は日本側の琉球所属問題対策の推移を、①江戸幕府と薩摩藩とが新しい東アジア情勢に対処しつつ、しかも幕藩体制を維持しようとして琉球国を幕藩体制から分離しようとして打ち出した「琉球分離策」→②明治政府が琉球を完全に日本に組み込もうとした「琉球併合策」→③琉球併合策が進められる中で清朝の反対に遭ったことに対応しつつ、かつ中国国内への進出をより一層有利なものとする日清修好条規の改訂を目論み、これとの抱き合わせで打ち出した「琉球分割策」→④琉球を日本・清の二国で分割せんという外交交渉がゆきづまると、もはやこの問題を二度と協議しないとした「琉球問題不再議策」、の推移として示す。論者はこの日本側当局がとった政策について、「一貫した原則的方針を堅持することなく、状況に応じて方針転換を繰り返している」とし、「繰り返される日本側の方針転換の背景には、国益（経済利権）を獲得するための手段として琉球所属問題を位置づけるという姿勢が、一本の赤い糸のように貫かれている」と評する。論者の示した広いパースペクティブと引用された膨大な史料からして、この論評は強い説得力を持つと言わねばならない。

このほか本論で示された大きな功績として、アヘン戦争を契機として琉球・中国関係が転換の方向へ向かわざるをえなかったのは、西欧列強のアジア進出という直接的な要因があったことのほかに、両国の冊封・進貢そのものがすでにスムーズに進まなくなっており、宗属関係に危険信号が点滅するにいたっていたことを明らかにした点を挙げることができる（第一篇第一章）。また、アメリカ人がその国籍船であるロバート・バウン号で中国人苦力を運ぶ途中、苦力による反乱がおこってこの舟が琉球に漂着した際、琉球と清がどのような対応をしたのか克明に示した点も、大きな意義を持っている（第一篇第三章）。この事件では琉球側はアメリカの出方を恐れつつも、反乱した中国漂着民をアメリカ側に引きわたさず宗主国である中国に引きわたそうとし、清朝も宗主国としての面目を保つため琉球の求めに応じたうえ、アメリカ側の要求を無視して苦力たちに対して無罪を宣言した。これは琉中間のいわゆる朝貢・冊封というものが、決して一部で言われるような実質をとまわらないものではなかったことを示すものである。また、1879年から80年にかけて、日本・中国との間で琉球を分割せんとする外交交渉をおこなわれ、一旦は分割することで妥結しながら結局清朝が調印しなかったのは、分割を阻止せんとする亡命琉球人たちの決死の請願が大きく左右したとする点は、従来の通説に見直しをせまるものである（第二篇第二章）。さらに、『申報』『循環日報』『益聞録』など清末中国の新聞から、琉球問題にかかわるジャーナリズム情報を丹念に拾い出し整理した点も、大きな業績として今後久しく残るであろう（第四編）。

本論文の学界に対する最大の貢献は、これまで十分に利用されなかった史料、なかでも中国側の膨大な関連資料を精査駆使してこれを紹介するとともに、これをもとに立論している点にあると言ってよい。論者が次から次へと繰り出す史料には、「事実は小説よりも奇なり」の一語を想起させものが数多くあること、最後に特記したい。

以上、審査したところにより、本論は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2004年7月20日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した事項について口頭試問を行った結果、合格と認めた。